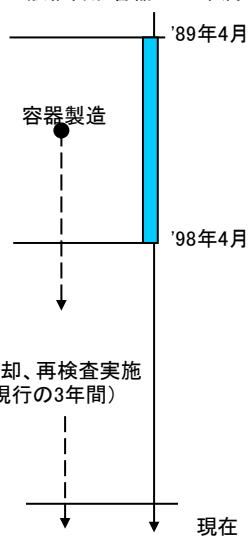


容器種類別 再検査期限一覧表

引用文書		高圧ガス保安法規集 容器保安規則 第24条関連				
		上記附則：第一条、第二条、第三条				
容器種類	主要容器サイズ (当社呼び)	耐圧期間基準				容器再検査内容
		製造からの経過年数	改正前	改正後	補足説明	
一般継目無し 容器 (500L以上)	500L超 (大容器)	-	5年	5年	1.施行は、1998年4月1日とする。	<容器> ①容器外観検査 (容器細目告示第3条) ②耐圧試験 (容器則第26条) (容器細目告示第4条) <付属品検査> (容器則第29条) ①外観検査 (容器細目告示第24条) ②気密試験 (容器細目告示第25条) ③性能試験 (容器細目告示第26条)
一般継目無し 容器 (500L未満)	500L以下 (大容器)	-	3年	5年	2.対象容器は、1989年4月1日以降 製造された容器とする。 (1989年3月31日以前の製造容器は 現行の期間のままとする)	
	83L				3.1998年3月31日以前に容器検査(製 造時検査、再検査、その他容器検査) に合格している容器で、1998年4月1日 以降、最初に受ける再検査の期間は 現行の期間とし、その次からの再検査 期間は、改正後の期間となる。	
	82.5L					
	68L					
	50L					
	47L					
	40L					
	20L					
	10L					
	3.4L					
	2L					
	1L					
アルミ合金製スクーバ用 継目無し容器 (アルミ合金製・鋼製)			L:3年	L:5年	上記+容器則第24・27条関連 上記附則第3条	
			S:1年	S:1年		
溶接容器等 (超低温、ろう付 容器含む)	500L超 (大溶接容器)	15年未満	5年	5年	(3.一般継目無容器500L未満 例) 	①容器外観検査 (容器細目告示第6条) ②容器耐圧試験 (容器細目告示第4条) <付属品検査> (容器則第29条) ①外観検査 (容器細目告示第24条) ②気密試験 (容器細目告示第25条) ③性能試験 (容器細目告示第26条)
		15年以上20年未満	2年			
		20年以上	1年			
	500L以下 (超低温容器) LGC等	15年未満	3年	5年		
		15年以上20年未満	2年			
		20年以上	1年			
一般複合容器	(FRP複合容器)	(15年を超える ものは廃棄)	3年	3年	「FRP容器再検査基準」 参照(外部文書:KHK)	
医療用FRP容器			3年	5年		
圧縮天然ガス 自動燃料装置用 容器	(CNG容器)	4年以下	4年	4年	返却、再検査実施 (以後、改正後の5年間となる)	-
		4年を超える	2年1月	2年1月		

【備考】

<次回再検査年月の吹付け表示>

表示の種類	表示の仕方
次回耐圧年月	有効耐圧期間年の当月で表示
次回容器再検査	有効耐圧期間年の当月で表示
耐圧期限	有効耐圧期間年の当月で表示
充填期限	有効耐圧期間年の前月で表示
検査有効期限	有効耐圧期間年の前月で表示